第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

［単位：円］

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	857,253,162	857,253,162	—
⑵未収金	1,124,299,539	1,124,299,539	—
⑶未払金	(1,618,517,388)	(1,618,517,388)	—

（注１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金及び　⑵　未収金

現金及び預金は短期であるため、また未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

［資産除去債務に関する注記］

当法人は一部に石綿を使用した建物を有しており、法令の定める方法により石綿を適切に処分する債務を有しております。

当該建物は現在石綿を適切に封じ込めた状態で使用しておりますが、石綿は壁面に含まれていることから、処分は建物の建て替え時に行うことになります。

当該建物は運輸技術にかかる研究に利用する実験棟ですが、運輸技術にかかる研究は「交通安全環境研究所法」第12条「業務の範囲」に規定される当法人の主要業務の一つになっておりますため、当該建物の建て替え等については当法人の意思決定に加えて関係省庁等の総合的判断も考慮して行われます。

以上の理由により、当該資産に係る資産除去債務の履行時期を合理的に予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

［重要な後発事象］

該当する事項はありません。

［重要な債務負担行為］

該当する事項はありません。

［独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報］

「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」(平成27年法律第44号)（以下「法律」という。)に基づき、法律施行の時（平成28年４月１日）に当法人は解散し、その組織及び業務を独立行政法人自動車技術総合機構に統合しております。

当法人が所有する権利及び義務のうち国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務については独立行政法人自動車技術総合機構が承継いたしました。

財務諸表は継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

［区分経理］

独立行政法人交通安全環境研究所法に基づき、審査業務に係る経理（審査勘定）とその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

貸　借　対　照　表

平成28年３月31日現在

勘定区分：一般勘定　　［単位：円］

資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金		125,898,038	
未収金		738,700,281	
たな卸資産		12,991,559	
前払費用		1,553,531	
その他の流動資産		75,055	
流動資産合計			879,218,464
Ⅱ　固定資産			
１　有形固定資産			
建物	2,665,342,622		
減価償却累計額	1,563,108,730	1,102,233,892	
構築物	368,812,926		
減価償却累計額	311,292,068	57,520,858	
機械装置	2,013,778,011		
減価償却累計額	1,839,114,410	174,663,601	
車両運搬具	124,928,579		
減価償却累計額	90,829,914	34,098,665	
工具器具備品	1,687,405,798		
減価償却累計額	1,397,979,903	289,425,895	
土地		3,440,000,000	
有形固定資産合計		5,097,942,911	
２　無形固定資産			
その他の無形固定資産		18,000	
３　投資その他の資産			
長期前払費用		95,821	
預託金		452,639	
投資その他の資産合計		548,460	
固定資産合計			5,098,509,371
資産合計			5,977,727,835
負債の部			
Ⅰ　流動負債			
勘定間借入金		200,000,000	
未払金		535,783,564	